また、平成25年７月から開設した、支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じて、①国や公的機関の支援情報・支援施策の分かりやすい提供、②経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場の提供、などを推進する。

このように、地域の中小企業・小規模事業者に対して、個々の事業者の経営状況や、地域や業種の特性などを踏まえつつ、支援情報や支援施策を適切かつ迅速に提供するため、国は認定支援機関等の支援体制の整備、強化を進めるとともに、都道府県（政令で指定する市を含む。以下同じ。）や独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）においても、認定支援機関等に対する情報提供や助言などの協力を行うことが求められる。

なお、本支援計画の策定に当たっては、国、都道府県及び中小機構が、「対話と協力」という基本的な考え方の下で情報交換を行い、それぞれの施策について理解を深め、適切な役割分担の下で緊密に連携し、施策の効果を最大化することが重要である。

本支援計画をもとに、都道府県において地域の特性を踏まえた多様な取組が行われていくことを考えれば、「対話と協力」の重要性は高まっていくものである。

Ⅲ．国の事業

１．事業の実施体制

国においては、国の各支援事業の実施に当たって、都道府県、中小機構の支援事業と適切な役割分担の下で緊密に連携し、認定支援機関や地域プラットフォームなどの地域の支援の担い手を有効活用しつつ、中小企業・小規模事業者の経営課題にきめ細かく対応する。また、支援事業の実施状況や成果を把握するとともに、実施者や関係者から意見を聴き、中小企業・小規模事業者にとって使い勝手がよい事業となるよう、不断の見直しを行う。

２．事業の概要

平成24年度補正予算や平成25年度当初予算に基づく各支援事業を、上記の観点を踏まえて、以下のとおり実施する。

⑴　小規模事業者等の支援

①　地域需要創造型等起業・創業促進補助金

200.0億円（平成24年度補正）

新たに起業・創業や第二創業を行う女性や若者等に対して事業計画を募集し、計画の実施に要する費用の一部を助成することで、地域需要を興すビジネス等を支援する。

②　中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

14.8億円（平成24年度補正）
48.0億円（平成25年度当初）

中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートするため、100万以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と、１万以上の専門家等が参画し、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができるＩＴシステムを構築・運営するとともに、高度な経営分析等の支援を行う専門家の派遣を実施する。

本事業において、本年７月から、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイト「ミラサポ」を開設した。「ミラサポ」では、①国や公的機関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供する、②経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供する、などの機能を整備している。また、９月からは、地域プラットフォームを活用して、本サイト上で専門家の派遣を依頼することを可能としている。

今後、ユーザーからのコメントや、さらには“ちいさな企業”成長本部の議論を踏まえ、機能拡充等を進め、10月以降、「本格版」として運用を開始する。

③　小規模事業者活性化支援事業

30.0億円（新規）

認定支援機関たる金融機関等と連携して、小規模事業者において、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員が行う新商品・新サービスの開発、販路開拓の取組を支援する。

④　下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業

7.0億円（新規）

親事業者の生産拠点が閉鎖または、閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等が行う、新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等の費用の一部を補助する。

また、下請中小企業グループが、メンバー相互の経営・技術のノウハウを活用して行う、下請構造からの自立化のための取組に対し、連携体構築に係るソフト事業、共同受注用の生産工程管理システムの構築・設備導入・展示会出展等の費用の一部を補助する。

⑤　ものづくり小規模事業者等人材育成事業

3.5億円（新規）

我が国のものづくり小規模事業者等が、厳しい国際競争環境の中で、潜在力・底力を発揮できるようそうした事業者等のものづくり人材を育成するため、優れた技術・技能を有する者を指導者として活用し、ものづくり小規模事業者等における技術・技能の継承を支援する。

⑥　小規模事業対策推進事業

うち　商工会・商工会議所指導事業（内数）

3.7億円

商工会及び商工会議所が小規模事業者に対して行う経営改善普及事業を円滑かつ効果的に実施するため、全国商工会連合会及び日本商工会議所が商工会等に対して行う指導や情報の収集及び提供等に係る事業に対して支援する。

⑦　中小企業連携組織対策推進事業

うち　指導機関指導員能力向上研修等関連事業

1.5億円

組合を設立しようとする中小企業や経営課題を抱えている組合等の組織連携に対する経営指導・支援に当たる都道府県中小企業団体中央会指導員に対して、中小企業団体中央会が実施する能力向上に必要な指導・研修事業を支援する。

また、中小企業団体中央会が実施する中小企業が経営資源の強化及び補完を図るための多角的連携指導に関する調査や、中小企業組合の設立同行調査を始めとする各種調査・情報提供等に対して支援する。

⑧　中小企業取引適正化対策事業委託費

⑺　下請かけこみ寺事業

3.9億円

全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、下請取引に係る各種相談への対応や、裁判外紛争解決（ＡＤＲ）手続による問題解決を図るとともに、下請適正取引等の推進のためのガイドラインの普及啓発等を実施する。本事業を全国規模で実施するに当たっては、中小企業へのサービスを徹底するため、下請取引に専門的知見を有する各都道府県の下請企業振興協会等との連携を図る。

⑺　下請取引改善事業

0.8億円

下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）の違反を未然に防止する観点から、親事業者の調達担当者等を対象とした講習会を実施する。

⑼　官公需情報提供事業

0.3億円

国、独立行政法人等がホームページで公開している発注情報を自動検索で収集、データベース化し、中小企業が自らのニーズ（地域別、発注品目別等）に合わせて絞り込むことで、簡易に発注情報を入手できる「官公需ポータルサイト」の運営や、発注事例や受注事例の中から他のモデルとなる事例を収集し、他の発注者や受注者に情報提供を行う。